給 身 費 明 細 書

1 特 別 職

				給		与		等				
区	分	職員数	報酬	給 料	期末手当	地域手当	通勤手当	退職手当	計	共済費	合 計	備考
		(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	長 等	4	-	49,414	22,481	4,944	_	-	76,839	10,751	87,590	
平 成	議員	103	1,203,000	_	487,215	_	_	-	1,690,215	78,869	1,769,084	
21年度	その他の特別職	75	201,992	16,308	6,886	1,631	513	-	227,330	4,519	231,849	
	計	182	1,404,992	65,722	516,582	6,575	513	-	1,994,384	94,139	2,088,523	
	長等	5	-	63,730	25,764	6,375	116	10,368	106,353	13,786	120,139	
平 成	議員	107	1,249,560	-	562,303		1	-	1,811,863	81,845	1,893,708	
20年度	その他の特別職	74	201,992	8,912	3,603	892	268	-	215,667	2,365	218,032	
	計	186	1,451,552	72,642	591,670	7,267	384	10,368	2,133,883	97,996	2,231,879	
	長 等	△1	-	△14,316	△3,283	△1,431	△116	△10,368	△29,514	△3,035	△32,549	
比較	議員	$\triangle 4$	△46,560	_	△75,088	_	_	-	△121,648	△2,976	△124,624	
上上以	その他の特別職	1	0	7,396	3,283	739	245	-	11,663	2,154	13,817	
	計	$\triangle 4$	△46,560	△6,920	△75,088	△692	129	△10,368	△139,499	△3,857	△143,356	

2 一般職

(1) 総 括

				給	与	費						
区	分	職員数	給	料	職員手当	計	共	済 費	合	計	備	考
		(人)		(千円)	(千円)	(千円)		(千円)		(千円)		
平成2	1年度	77,353	329,8	349,691	330,397,111	660,246,802	107,2	251,200	767,49	08,002	再任用職員1	, 298人分を含む
平成2	0年度	77,105	344,0	038,682	335,501,098	679,539,780	108,2	248,930	787,78	88,710	再任用職員	851人分を含む
比	較	248	△14,	188,991	△5,103,987	△19,292,978	$\nabla \hat{c}$	997,730	△20,29	0,708		

	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当		特殊勤務手 当	時 間 外 勤務手当 (FP)
職員手当の	平成21年度	8,792,516	34,169,708	6,992,980	9,784,360	15,709	3,761,909	13,050,883
内訳	平成20年度	9,038,996	35,607,265	6,681,134	9,527,333	17,220	3,184,622	13,691,849
	比較	△246,480	△1,437,557	311,846	257,027	△1,511	577,287	△640,966

休日勤務	夜 間 勤 務		管 理 職 員				特地勤務	
手 当	手 当		特別勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	手 当	寒冷地手当
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
5,535,386	2,378,082	1,923,190	92,805	3,526,914	99,147,507	49,658,303	_	_
5,588,826	2,402,487	1,900,418	85,351	3,686,458	100,945,935	50,512,793	_	_
△53,440	△24,405	22,772	7,454	△159,544	△1,798,428	△854,490	_	_

へき地手当	初任給調整 手 当	農林漁業 普及指導手当		定時制通信 教 育 手 当 (ff))		義務教育等 教員特別手当
-	118,399	30,028	84,475,514	205,815	182,446	6,554,657
-	121,829	30,817	83,985,801	186,864	185,242	8,119,858
-	△3,430	△789	489,713	18,951	△2,796	△1,565,201

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(一般職員)

区分	増 減 額	増減事	由別内訳	説	明	備	考
	千円		千円				
給 料		昇給に伴う 増加分	278,934				
		その他の増 減分	△2,598,243	予算計上人員演	載に伴う減分	平成 21 年度計上人員	8,361 人
				1	△1,101,418千円	平成 20 年度計上人員差 引	8,612 人 △251 人
				減額措置に伴う	5減分	給料(月額)	
				2	△1,115,688千円	管理職手当受給者以外の者 管理職手当受給者	3%減額 6%減額
				その他の減分	△381,137千円		
職員手当	△2,314,797	その他の増 減分	△2,314,797	予算計上人員演	域に伴う減分		
					△884,189千円		
				地域手当、期対退職手当等の地			
				2	△1,430,608千円		

(警察職員)

区分	増 減 額	増減事	由別内訳	説	明	備	考
	千円		千円				
給 料	△2,841,695	昇給に伴う 増加分	211,063				
		その他の増 減分	△3,052,758	予算計上人員均	曽に伴う増分	平成 21 年度計上人員	17,094人
					10,387千円	平成 20 年度計上人員 差 引	17, 050 人 44 人
				減額措置に伴う	減分	給料(月額)	
				2	△2,101,872千円	管理職手当受給者以外の者 管理職手当受給者	3%減額 6%減額
				その他の減分	△961,273千円		
職員手当	△2,343,147	その他の増 減分	△2,343,147	予算計上人員均	増に伴う増分		
					1,038千円		
				地域手当、期末 退職手当等の堆			
				2	△2,344,185千円		

(教育職員)

区分	増 減 額	増減事	由別内訳	説	明	備	考
給 料	千円 △9,027,987	昇給に伴う 増加分	千円 1,894,333				
		その他の増 減分	△10,922,320	予算計上人員増		平成 20 年度計上人員	51, 898 人 51, 443 人
					2,049,786千円	差 引	455 人
				減額措置に伴う	減分	給料 (月額)	3%減額
					27,000,037千円	管理職手当受給者以外の者 管理職手当受給者	3%减額 6%減額
				その他の減分 △	5,972,069千円		
職員手当	△446,043	制度改正に 伴う増減分	△1,185,108	特殊勤務手当	534,006千円	対外運動競技等指導業務	しくは復旧業務 (改定前 2,100 円) 急業務及び緊急の (改定前 1,500 円) (改定前 2,100 円) (改定前 1,700 円) て引き続き
				義務教育等教員	特別手当 \1,719,114千円	義務教育等教員特別手当(月 3,900円~15,900円	
		その他の増				(改定前 5,000 円~20,200	円)
		での他の理 減分	739,065	予算計上人員増	に伴う増分		
					1,344,935千円		
				地域手当、期末 退職手当等の増			
					△605,870千円		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区		分		行政職(1)	教育職	公安職	技 能 職
	平均給	料月額	(円)	370,369	393,425	341,276	370,607
平成20年12月1日 現 在	平 均 給 (期末・勤勉	与 月 額 手当を除く)	(円)	481,459	473,855	512,499	442,819
	平 均	年 齢	(歳)	44.1	44.8	39.6	53.5
	平均給	料月額	(円)	377,501	403,424	345,483	370,904
平成19年12月1日 現 在	平 均 給 (期末・勤勉	与 月 額 手当を除く)	(円)	495,033	484,792	510,897	443,820
	平均	年 齢	(歳)	44.5	45.3	39.9	53.0

イ 初 任 給

区分	行	政 職	(1)	教	育	職
	高校卒(円)	短大卒(円)	大学卒(円)	高校卒(円)	短大卒(円)	大学卒(円)
本県	144,500	158,700	178,800	_	177,200	199,700
围	140,100	-	181,200	-	_	_

公	安	職	技	能	職
高校卒(円)	短大卒(円)	大学卒(円)	高校卒(円)	短大卒(円)	大学卒(円)
173,600	190,000	207,300	148,200	-	
158,100	172,000	187,500	137,200	-	-

ウ 級別職員数

	行	政 職	(1)	教	育	職	公	安	職
区分	級	職員数	構成比(%)	級	職員数	構成比(%)	級	職員数	構成比(%)
	10 級	11	0.1	5 級	1,456	3.4	8 級	276	1.8
	9 級	44	0.5	4 級	1,624	3.8	7 級	154	1.0
	8 級	83	1.0	3 級	6,114	14.4	6 級	602	4.0
	7 級	766	9.3	2 級	(553) 33,276	(100.0) 78.3	5 級	461	3.0
	6 級	1,127	13.7	1 級	32	0.1	4 級	3,477	22.9
平成20年12月1日 現 在	5 級	2,273	27.5				3 級	4,691	31.0
	4 級	2,071	25.1				2 級	3,057	20.2
	3 級	741	9.0				1 級	2,439	16.1
	2 級	(319) 250	(100.0) 3.0						
	1 級	894	10.8						
	計	(319) 8,260	(100.0) 100.0	計	(553) 42,502	(100.0) 100.0	計	15,157	100.0
	10 級	10	0.1	5 級	1,475	3.5	8 級	294	1.9
	9 級	45	0.5	4 級	1,620	3.8	7 級	128	0.9
	8 級	82	1.0	3 級	4,891	11.5	6 級	634	4.2
	7 級	817	9.8	2 級	(296) 34,450	(100.0) 81.1	5 級	439	2.9
	6 級	1,178	14.1	1 級	43	0.1	4 級	3,506	23.2
平成19年12月1日 現 在	5 級	2,409	28.7				3 級	4,540	30.1
	4 級	2,063	24.6				2 級	3,534	23.4
	3 級	857	10.2				1 級	2,031	13.4
	2 級	(177) 211	(100.0) 2.5						
	1 級	711	8.5						
	計	(177) 8,383	(100.0) 100.0	計	(296) 42,479	(100.0) 100.0	計	15,106	100.0

備考 ()は再任用短時間勤務職員数を外数で示す。

		技	能	職
区分	級	ζ	職員数	構成比(%)
	5	級	636	91.7
	4	級	36	5.2
平成20年12月1日	3	級	(26) 12	(100.0) 1.7
現在	2	級	10	1.4
	1	級	_	_
	計		(26)	(100.0)
			694	100.0
	5	級	690	91.0
	4	級	45	6.0
平成19年12月1日	3	級	(16) 13	(100.0) 1.7
現在	2	級	10	1.3
	1	級	_	_
	計	•	(16) 758	(100.0) 100.0

備考 ()は再任用短時間勤務職員数を外数で示す。

(行政職(1)の級別の標準的な職務内容)

	区	分			10		級			9	級	•		8	級		,	7	級			6	級	
標	準	職才	务				難なする		長	、副 のフ	部長大規	担当次以出	困難当ず大夫	離な たる課 見模と	終務課 業務を 長、 出 出 所 長	2担 参事		(企) 里、東 支 選 関(の)	画) 課長、 東任主 の長、	担当、課三幹、副	出先		関の次課長補	
	区	分			5		級			4	級			3	級		:	2	級			1	級	
標	準	職	务	副副		主技		幹幹	主			査	主主	任任	主技	事師	高度を事、	要と			主技			事師

工 昇給

	□				全給料表	左の	うち主な給料	表単位ごとの	 为訳
	区	2	分		主 相 刊 衣	行政職(1)	教 育 職	公安職	技 能 職
	職	員 数	(A)	(人)	76,054	8,379	47,728	15,328	805
	昇給に	係る職員	員数(B)	(人)	73,709	8,027	46,482	14,052	805
		2 号	· 給	(人)	8,800	789	6,097	1,138	150
		3 号	· 給	(人)	2,681	236	1,627	728	13
平 成 21年度	号給数	4 号	· 給	(人)	44,687	4,981	27,884	8,728	468
	別内訳	5 号	· 給	(人)	13,725	1,532	8,439	2,820	142
		6 号	治	(人)	3,600	454	2,402	494	32
		8 号	治	(人)	216	35	33	144	0
	比率	(B) /	(A)	(%)	96.9	95.8	97.4	91.7	100.0
	職	員 数	(A)	(人)	76,253	8,657	47,250	15,323	858
	昇給に	係る職員	員数(B)	(人)	73,307	8,280	46,406	13,779	858
		2 号	· 給	(人)	8,942	746	6,314	1,013	182
		3 号	治	(人)	2,313	228	1,644	372	21
平 成 20年度	号給数	4 号	治	(人)	45,437	5,208	28,478	8,990	485
	別内訳	5 号	治	(人)	12,869	1,573	7,674	2,721	137
		6 号	治	(人)	3,530	495	2,251	547	33
		8 号	治	(人)	216	30	45	136	0
	比率	(B) /	(A)	(%)	96.1	95.6	98.2	89.9	100.0

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 5 6 月 (月 分)	川 支 給 率 12月(月分)	支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
平成21年度	(1.1) 2.15	(1.25) 2.35	(2.35) 4.5	有	
平成20年度	(1.1) 2.15	(1.25) 2.35	(2.35) 4.5	有	
国	(1.1) 2.15	(1.25) 2.35	(2.35) 4.5	有	

備考 ()は再任用職員の支給率を示す。

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等備考
支給率等	30.550	41.340	59.280	59.280	定年前早期退職特例措置 勤続年数が25年以上で勧奨により退 職する場合、定年退職年齢前1年に つき給料月額を2%割増しして算定 (割増しの限度は20%)
国の制度 (支給率等)	30.550	41.340	59.280	59.280	定年前早期退職特例措置 勤続年数が25年以上で勧奨により退 職する場合、定年退職年齢前1年に つき給料月額を2%割増しして算定 (割増しの限度は20%)

キ 地域手当

支給対象地域	鎌倉市市を	横 浜 市 川 崎 市 海老名市	横藤茅相大伊 須沢崎原和原 神市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市市	平 塚野間山 東東 東	小三綾大二(旧 用浦瀬磯宮山城 市市市町町の	その他の県内市町村(旧藤野町を含む)
支 給 率(%)	10	10	10	10	10	10
支給対象職員数(人) (平成20年12月1日現在)	4,103	41,618	15,749	5,098	3,572	2,147
国の指定基準に基づく 支 給 率(%)	15	12	10	6	3	0

ク 特殊勤務手当

	区	分	全給料表	行政職(1)	教育職	公 安 職	技 能 職				
	給料に対	する比率 (%) 0.9	0.8	0.4	2.6	0.4				
平成 20 年	支給対象職員の比率(%)		支給対象職員の比率(%) 40.3 22.7								
12月1日現在	代表的な特 殊勤務手当			警察業務手当、教員特殊業務手当、夜間特殊業務手当、 税務手当、教務手当							
	が 名称	支給対象職員 比率が高い手当		警察業務手当、教員特殊業務手当、夜間特殊業務手当、 税務手当、保健福祉業務等従事手当							

ケ その他の手当

(ア) 扶養手当

区		分		4	Z	県			国		
西己	偶	者	月	額		14,800円	月	額	1	13,000円	
配 偶 者親族の			ある場	合こ	養親族でない のうち1人の 月額 い場合このう)み 7,800円	ある場	」、打場合、	失養親族でない このうち1人の 月額 ない場合このご	のみ 6,500円	
その他	の扶	養親族	月	額	1人につき	7,000円	月	額	1人につき	6,500円	
満16歳の年度オ			月	額	1人につき	7,000円	月	額	1人につき	5,000円	

(イ) 住居手当

区	分	本	県	国					
	自 己 所 有 住宅居住者	月 額	6, 300円	新築又は購入後5年間	月額 2,500円				
職員が自ら居住する住宅	借家·借間 居住者	1 か月の家賃額が 12,000 支給せず 1 か月の家賃額が 12,000 1 か月の家賃額から 12 た額(100 円未満切捨て 支給 (ただし、支給限度額)	円を超える場合 2,000 円を控除し て)を月額として	1 か月の家賃額が 12,000 円以下の場合 支給せず 1 か月の家賃額が 12,000 円を超える場合 1 か月の家賃額から 12,000 円を控除し た額 (100 円未満切捨て)を月額として 支給 (ただし、支給限度額は月額 27,000 円)					
単身赴任手当 留守家族の居		職員が自ら居住する場合額の2分の1に相当する切捨て)を月額として支	ら額(100 円未満	職員が自ら居住する場合の借家・借間に 係る住居手当の月額の2分の1に相当す る額(100円未満切捨て)を月額として 支給					

(ウ) 通勤手当

区分	本	国
交通機関者	6か月を超えない期間(支給単位期間)につき 算出した運賃等相当額(6か月定期券等低廉 な価額)を一括支給 ただし、1か月当たりの運賃等相当額(運賃 等相当額を支給単位期間の月数で除して得 た額)が45,000円を超え45,600円未満の場 合 1か月あたりの運賃相当額-45,000円 45,000円+ 2 に支給単位期間の月数を乗じて得た額 を通勤手当として支給 1か月あたりの運賃等相当額が月額45,600円以上の場合 1か月当たりの運賃等相当額一300円に 支給単位期間の月数を乗じて得た額を通 動手当として支給	6か月を超えない期間(支給単位期間)につき 算出した運賃等相当額(6か月定期券等低廉 な価額)を一括支給 ただし、1か月当たりの運賃等相当額(運賃 等相当額を支給単位期間の月数で除して得 た額)が55,000円を超える場合 55,000円に支給単位期間の月数を乗じて 得た額を通勤手当として支給
交通用具利用者	片道 2 km 未満 支給せず 片道 2 km 以上 60km 未満 2,000 円から 28,100 円までを利用距離に 応じ 1 か月の通勤手当として支給 片道 60km 以上 30,500 円を 1 か月の通勤手当として支給	片道 2 km 未満 支給せず 片道 2 km 以上 60km 未満 2,000 円から 23,600 円までを利用距離に 応じ 1 か月の通勤手当として支給 片道 60km 以上 24,500 円を 1 か月の通勤手当として支給
異動に伴う 新幹線等利 用者の加算	6か月を超えない期間(支給単位期間)につき算出した特別料金等の2分の1相当額を支給 ただし、1か月当たりの特別料金等2分の 1相当額が20,000円以上の場合 20,000円に支給単位期間月数を乗じて得た額を支給	6か月を超えない期間(支給単位期間)につき算出した特別料金等の2分の1相当額を支給 ただし、1か月当たりの特別料金等2分の1相当額が20,000円以上の場合20,000円に支給単位期間月数を乗じて得た額を支給